

MHAM日本成長株オープン

追加型投信／国内／株式

分配金に関するお知らせと足もとの運用状況について

平素は、「MHAM日本成長株オープン」（以下、当ファンド）をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。当ファンドは、第50期決算（2024年9月3日）において分配方針に基づき、分配金を0円（1万口当たり、税引前）といたしました。

当資料では、第50期決算のほか、足もとのファンドの運用状況についてご報告いたします。

分配金実績（直近3年） |

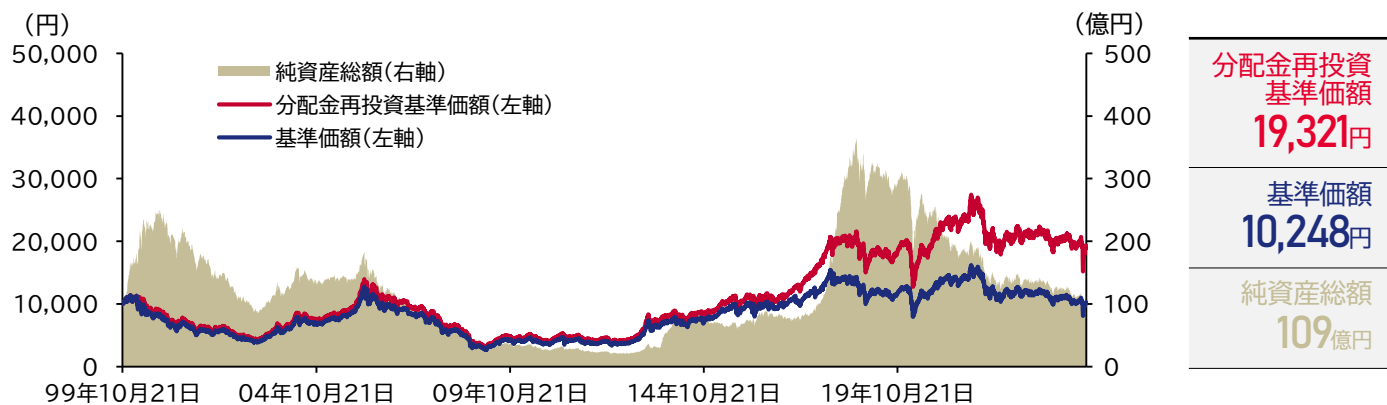
決算期	第45期～第49期	第50期	設定来累計分配金
分配金額	各250円	0円	7,470円

※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

運用実績 |



※期間：1999年10月21日（設定日前営業日）～2024年9月3日（日次）

※2024年9月3日時点

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。

騰落率 |

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
10.7%	0.9%	-8.3%	-10.4%	-24.8%	14.5%	93.2%

※基準日：2024年9月3日

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※5ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

足もとの投資環境と今後の見通し |

2024年3月以降の国内株式市場は、堅調な企業決算や円安・米ドル高の進行などから7月中旬までは高値圏で推移しました。その後は、日銀による利上げや円高・米ドル安への転換、米経済指標の動向などから、乱高下する展開となりました。

今後の成長分野として、半導体関連に引き続き注目しています。半導体そのものの供給体制が、世界的に見直されていることもあり、日系メーカーが高いシェアを持つ素材や部品、製造装置などでは需要拡大が見込まれる分野が多く存在すると考えています。そのほかにも、国内のインフレ定着がもたらす構造変化により恩恵を受けると考えられる分野、高齢化・多様性を支えるヘルスケア関連、旺盛な投資が継続しているDX(デジタルトランスフォーメーション)関連などは、持続的に拡大が期待できる市場と捉えています。そのため、このような成長市場に属し、今後も高い成長が期待できる企業については、中期的には業績の成長に伴って株価も堅調に推移するものと考えています。

今後の運用方針 |

引き続き、幅広い成長市場に着目した運用に取り組んで参ります。具体的には、以下のような分野に注目しています。

①インフレ定着による構造変化

- ・インフレ対応を目的とした不動産などの資産形成需要
- ・金利のある世界がもたらす変化
- ・製品およびサービスの価値やコストに応じた価格設定の浸透

②医療とヘルスケアサービスの革新

- ・画期的な医薬品や医療機器の創出・普及
- ・高齢化や多様性を支える医療・福祉サービス
- ・ヘルスケアビッグデータの活用

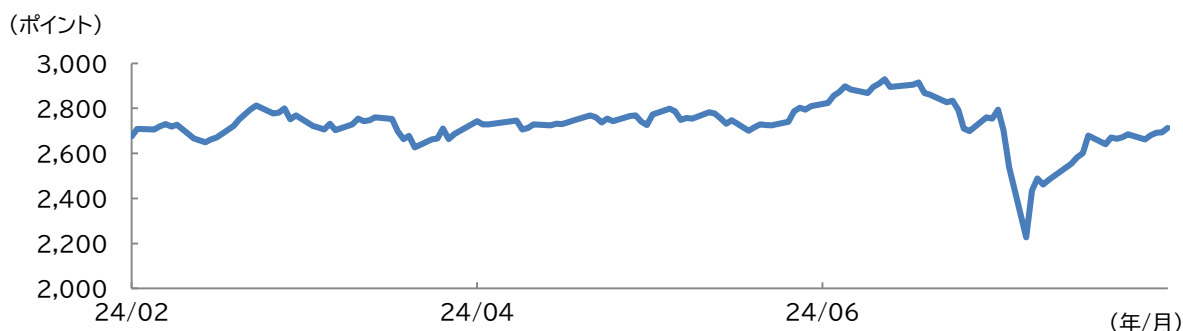
③デジタル化が進む社会

- ・生成AI(人工知能)の活用などDX推進の浸透
- ・大量かつ高速な情報処理を支える半導体関連
- ・デジタル人材の活躍

いずれも中長期的に市場の高い成長が期待でき、かつ中小型・新興市場企業群の中に競争優位性や高い実績を有する企業が存在すると考えている分野です。

引き続きマネジメント層との対話を中心に企業への直接コンタクトを重視し、独自のビジネスモデルや競争優位性を持ち、高い利益成長が期待出来る企業の発掘と組み入れに努めて参ります。

参考指標(TOPIX)の推移



※期間: 2024年2月29日~2024年8月30日(日次)

出所: ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は、過去の情報または作成時点での見解であり、予告なく変更される場合があるほか、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色 (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

わが国の株式に投資を行い、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

01 「競争力の優位性」と「利益の成長性」を重視した個別銘柄選定を通じて、超過収益の獲得を目指します。

※超過収益とは、市場全体の投資収益率を上回るファンドの投資収益の付加部分をいいます。

- ◆アナリストチームの綿密なボトムアップ・アプローチによる投資銘柄選定を基本としたアクティブ運用を行います。
 - ・ボトムアップ・アプローチとは、個別企業の定量・定性両面にわたる調査・分析に基づき、投資銘柄の選定を行う手法をいいます。
 - ・アクティブ運用とは、ファンドマネジャーの独自の判断および様々な投資技法を駆使して、市場全体の投資収益率を上回る超過収益の獲得を目指す運用方法をいいます。当ファンドでは、TOPIX(東証株価指数)をこの投資収益率の参考指標とします。
- ◆各業種毎に、アナリストが定量・定性両面にわたる綿密な調査・分析を行い、投資銘柄を厳選します。
 - ・調査・分析にあたっては、東京証券取引所による33業種分類を、さらに景気や業績のサイクルを考慮した当社独自の基準に基づく62業種に分類し直し、調査の実効性を高めます。
- ◆個別銘柄の選択効果を最大限にねらう見地から、銘柄の規模や業種別の投資比率には制限を設けないものとします。
- ◆原則として、株式への投資比率を高位に維持し、積極的な運用を行います。
 - ※株式市況やファンド資金動向によっては、株式投資比率を高位に維持できない場合があります。

02 「MHAM日本成長株マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。 なお、当ファンドでは、株式の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。
流動性リスク	規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。
信用リスク	当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 ※申込締切時間は2024年11月5日より午後3時30分までとなる予定です。なお、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(1999年10月22日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ●この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ●やむを得ない事情が発生したとき。 ●信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
決算日	毎年3月および9月の各3日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

著作権等

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

ファンドの費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

投資者が直接的に負担する費用	購入時手数料	購入申込金額(購入申込口数に購入価額を乗じた額)に 2.75%(税抜2.5%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。		
	換金時手数料	ありません。		
	信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.705%(税抜1.55%)		
		支払先	内訳(税抜)	主な役務
		委託会社	年率0.75%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
		販売会社	年率0.70%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.10%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価	
その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。			

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有効証券に投資をしますので、市場環境、組入有効証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

照会先

アセットマネジメントOne株式会社



コールセンター **0120-104-694**
受付時間：営業日の午前9時～午後5時



ホームページアドレス
<https://www.am-one.co.jp/>

販売会社

(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2024年9月4日時点

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○				
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号	○				
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第77号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
丸國證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第166号	○				
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○				
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○		※1
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※1

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会
社の照会先までお問い合わせください。
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

(原則、金融機関コード順)